

広
報



み どり
水 土 里 ネット 大 里

大 里 用 水

平成 23 年 7 月 発行

発行者 〒360-0045 熊谷市宮前町 2 丁目 44 番地

大里用水土地改良区

理 事 長 柴 田 忠 雄

TEL (048) 521-0433

FAX (048) 521-0441

Email: oosatoyousui@ksf.biglobe.ne.jp

U R L: <http://oosatoyousui.jp>

第 6 号

改良区の概要 (平成 23 年 5 月 31 日現在)

組合員数: 5, 544 人

地 積: 田 2, 647 ha・畑 84 ha



農業用水水源地域保全対策事業 滝沢ダム視察研修 (平成 22 年 10 月 27 日・12 月 21 日実施)

〔お も な 内 容〕

- 理事長あいさつ
- 総代補欠選挙の結果
- 通常総代会議決内容
- 平成 21 年度財務状況の公表
- 平成 22 年度事業の実施状況
- 平成 23 年度歳入歳出予算
- 平成 23 年度事業の概要
- 平成 23 年度賦課金等
- お知らせ

理事長あいさつ



柴田 忠雄

組合員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素から当改良区の運営にあたり格別なご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

初めに東日本大震災により犠牲となられました多くの方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、現在も避難されている方々をはじめ、被害を受けられました皆様に対しまして心からのお見舞いを申し上げます。

さて、3月11日午後2時46分に発生しました東日本大震災は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、地震と巨大津波により関東から東北地方太平洋沿岸部を中心に甚大な被害をもたらしました。こうした危機的状況に追い打ちをかけるように福島第一原子力発電所の重大事故も発生したため、未曾有の大災害となり、地震発生から4ヶ月が経つ現在も収束の目途が経っていない状況でございます。埼玉県内は幸いなことに死者・行方不明者はいませんが、怪我をされた方や家屋の損壊など深刻な被害に見舞われた方も多数おり、テレビや新聞などで被害の現状を見るたびに胸が締め付けられる思いでございます。

今回の地震による農業被害につきましても想像を遙かに超えておりまして、岩手県・宮城県・福島県を中心に約2万3千ヘクタールの農地が津波による流失・塩害等の被害を受け、農業施設も深刻な被害を蒙りました。まだ被害の全貌が明らかになっていないため、未知数のところもございますが、現在のところ地震と津波による農業被害額だけでも約7千億円と言われております。さらに福島第一原発の事故を発端に放射性物質が検出された農産物への出荷制限や風評被害が拡大し、農家の不安は募るばかりです。こうした事態に政府も4兆153億円の平成23年度年度第1次補正予算を5月2日、震災復興基本法を6月20日に成立させ、現在も復興に向け急ピッチで作業を進めているところですが、特に震災復興基本法については、成立が震災から100日以上も経過してしまったため、政府の震災に対する対応の遅さが浮き彫りになってしまったように思え、今後の迅速な対応を切に願っているところでございます。当改良区としましても埼玉県土地改良事業団体連合会の主体で行いました義援金の募金活動に賛同し被災地へ寄付を行いました。今後も出来る限りの協力をしていきたいと考えており、被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

一方、農業を取り巻く情勢も依然厳しい状況でございます。現在震災の影響により影を潜めてしまっている状況ですが、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への交渉参加につきましては、基本方針が先送りされてしまっており、これからも注意深く状況を見守っていく必要がありますし、私どもの土地改良事業に直接関係しています農業農村整備事業につきましても、平成22年度に対前年度比36.9パーセントと大幅な予算カットがなされ、平成23年度におきましても平成22年度と同額の予算編成となっており、予算額から見ても農業に対する情勢が非常に厳しくなっていることは一目瞭然でございます。今年度より「戸別所得補償制度」が本格的に始まりますが、そういった新たな事業に期待するとともに、当改良区しても地域農業の発展のため、国や県などの関係機関のご協力を得ながら今後の農業に対する予算拡充に向け積極的に働きかけていく所存でございますので、皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りたいと願う次第でございます。また、当改良区の運営につきましても、非常に厳しい状況下ではございますが、役職員一丸となって土地改良区のさらなる発展のために努力をしていく所存でございますので、これからは皆様方の更なるご支援ご鞭撻をお願いいたします。

終わりに組合員皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

総代補欠選挙の結果について

第 2 選挙区（玉井堰）の総代 2 名に欠員が生じたため、平成 23 年 6 月 30 日執行された補欠選挙の結果、無投票で次の方々が当選されました。

総代の職務は、組合員の皆さんの代表として総代会を組織し、予算の議決、決算の承認、定款の変更、規約の改正、役員の選任、土地改良事業計画の設定、変更及び廃止などの重要事項を議決します。

任期：平成 23 年 6 月 30 日～平成 26 年 1 月 24 日

選 挙 区	氏 名	備 考
第 2 選 挙 区	富 田 守 康	熊谷市玉井地区
	小 宮 元 一	熊谷市新島地区

通 常 総 代 会 開 催

東日本大震災の影響により延期していました第 5 回通常総代会が、平成 23 年 5 月 18 日熊谷文化創造館さくらめいとにおいて開催されました。来賓に埼玉県大里農林振興センター農村整備部県営事業担当部長蜂須良浩氏を迎え、議長には宮崎和一氏を選出して 10 議案が上程され、いずれも原案どおり可決されました。提案した 10 議案は次のとおりです。

通 常 総 代 会 提 出 議 案

- 第 1 号 平成 21 年度事業報告、一般会計及び特別会計収支決算並びに財産目録について
- 第 2 号 平成 22 年度土地改良事業の実施について
- 第 3 号 平成 22 年度一般会計及び特別会計収支補正予算について
- 第 4 号 平成 23 年度経費の賦課及び徴収方法等について
- 第 5 号 平成 23 年度事業計画について
- 第 6 号 平成 23 年度一般会計及び特別会計収支予算について
- 第 7 号 平成 23 年度歳計現金・積立金の預入先について
- 第 8 号 規約の一部改正について
- 第 9 号 諸規程の一部改正及び設定について
- 第 10 号 平成 23 年度一般会計及び特別会計収支暫定予算について

通常総代会の様子



平成21年度財務状況の公表

● 平成21年度歳入歳出決算

一般会計

単位(円)

歳 入		歳 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
1 組 合 費	77,082,732	1 事 務 所 費	80,371,408
2 使 用 料	68,498,270	2 維持管理費	28,148,757
3 補 助 金	8,906,000	3 事 業 費	103,464,460
4 負 担 金	8,788,160	4 選 挙 費	343,491
5 交 付 金	39,198,847	5 負 担 金	1,988,964
6 雑 収 入	7,756,719	6 補 助 金	3,378,141
7 繰 入 金	10,508,149	7 過年度支出	443,642
8 受 託 費	37,250	8 諸 支 出 金	3,296,822
9 繰 越 金	49,174,631	9 償 還 金	6,128,447
		10 繰 出 金	6,814,000
		11 予 備 費	0
合 計	269,950,758	合 計	234,378,132

歳入歳出差引残金 35,572,626 円 翌年度へ繰越

特 別 会 計

単位 (円)

項 目	歳入決算額	歳出決算額	翌年度繰越額
農地転用決済金積立金	291,003,554	1,568,149	289,435,405
財政調整積立金	245,268,030	8,940,000	236,328,030
役員総代退任功労金積立金	3,405,844	401,320	3,004,524
職員退職手当積立金	24,770,000	1,317,790	23,452,210
農業用水水源地域保全対策事業	2,000,000	2,000,000	0
農地有効利用支援整備事業	13,997,000	13,997,000	0
合 計	580,444,428	28,224,259	552,220,169

● 財 産 の 状 況

単位 (円)

資 産	1,262,734,444	流 動 資 産 等
負 債	574,824,379	農地転用決済金積立金等

● 賦 課 金 の 納 入 状 況

単位 (円)

科 目	予 算 額	調 定 額	納 入 額	未 納 額
経常賦課金	77,654,000	77,394,300	77,082,732	311,568

平成22年度事業の実施状況

① 県費単独土地改良事業

単位 (円)

地 区 名	工 種	事 業 内 容	事 業 費
上 奈 良	用 水 路	U型水路 H500×B400 L=227.1m	5,000,000
玉 井 南	用 水 路	U型水路 H600×B600 L=491.0m	9,800,000
小 島	用 水 路	U型水路 H800×B800 L=174.5m	7,500,000
手 島 村 岡	用 水 路	B型柵渠(片側) H900×B1000 L=319.0m	10,000,000
玉 井 北	用 水 路	U型水路 H600×B600 L=139.9m	4,200,000
手 島	用 水 路	U型水路 H450×B450 L=101.5m	2,200,000
上 恩 田	用 水 路	U型水路 H600×B600 L=114.0m	2,700,000

※ 県と市から補助金をうけて事業が行われます。

② 水辺再生事業

単位(円)

地 区 名	工 種	事 業 内 容	事 業 費
柿 沼	用 水 路	路線用地測量 一式 実施設計 一式	3,000,000

※ 県と市から補助金をうけて事業が行われます。

③ 土地改良区単独事業

単位(円)

地 区 名	工 種	事 業 内 容	事 業 費
池 上	用 水 路	U型水路 H1000×B1000 A型水路 H1200×B1500 L=117.6m	6,499,500

④ 土地改良施設維持管理適正化事業

単位(円)

施 設 名	地 区 名	工 種	事 業 内 容	事 業 費
揚水機場(西別府1496)	西 別 府	揚水機場	さく井工 φ350-30m 一式 水中モーターポンプ 整備補修 φ150×15Kw・小屋移設	6,090,000
11号揚水機場	中 恩 田	揚水機場	さく井工 φ350-30m 一式 水中モーターポンプ 整備補修 φ125×11Kw・小屋整備	5,680,500

※ 国と県から補助金をうけて事業が行われます。

⑤ 農業用水水源地域保全対策事業(普及促進対策)

(1) 事業の実施期間及び補助金額

◎実施期間：平成20年度から平成22年度までの3年間

◎補助金額：定額・毎年度2,000千円、総額6,000千円(国庫補助100%)

(2) 実施内容

◎水源保全に関するホームページ作成、広報誌印刷及び看板作成

◎啓蒙普及活動の実施

平成22年11月27日・28日 第6回熊谷市産業祭にて広報誌の配布、DVDの放映、パネル展示、アンケート調査の実施

六堰頭首工に社会科見学に訪れる小学4年生に対する啓蒙普及の実施

◎日帰り研修会の実施

平成22年10月27日 成田堰用水及び荒川左岸維持管理組合委員・連絡員

平成22年12月21日 御正堰及び吉見堰用水維持管理組合委員・連絡員

研修内容 「埼玉の森林・林業について」の室内研修及び滝沢ダムの視察研修の実施

平成 2 2 年度県費単独土地改良事業

玉井南地区

改修前

改修後



平成 2 2 年度土地改良区単独事業

池上地区

改修前

改修後



平成 2 2 年度土地改良施設維持管理適正化事業

西別府揚水機場

改修前

改修後



平成23年度歳入歳出予算

一般会計

単位(円)

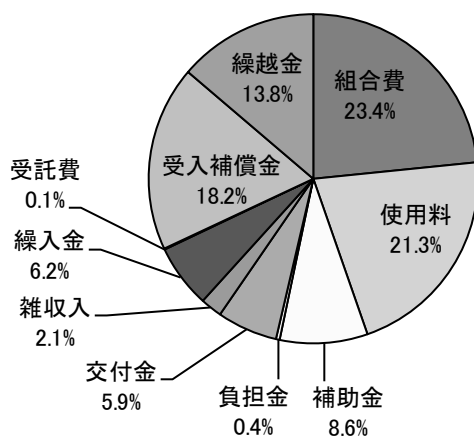
歳 入		歳 出	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
1 組 合 費	75,744,000	1 事 務 費	78,274,000
2 使 用 料	68,636,000	2 維持管理費	32,140,000
3 補 助 金	27,818,000	3 事 業 費	89,023,000
4 負 担 金	1,176,000	4 選 挙 費	1,000
5 交 付 金	19,174,000	5 負 担 金	1,748,000
6 雑 収 入	6,846,000	6 補 助 金	5,310,000
7 繰 入 金	20,059,000	7 過年度支出	900,000
8 受 託 費	38,000	8 諸 支 出 金	4,130,000
9 受入補償金	58,769,000	9 償 還 金	6,129,000
10 繰 越 金	44,401,000	10 繰 出 金	4,820,000
		11 施設補償事業費	53,592,000
		12 予 備 費	46,594,000
合 計	322,661,000	合 計	322,661,000

特別会計

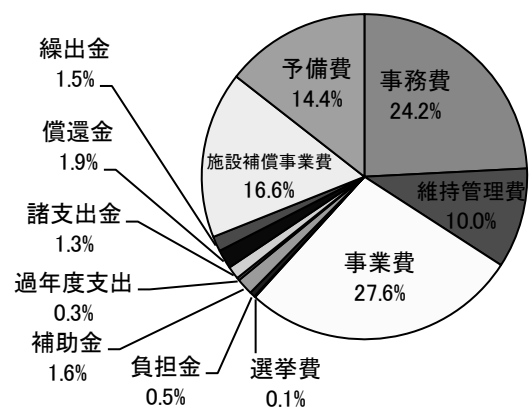
単位(円)

項 目	予 算 額
農地転用決済金積立金	305,697,000
財政調整積立金	383,626,000
役員総代退任功労金積立金	4,004,000
職員退職手当積立金	32,422,000
合 計	725,749,000

一般会計収入割合



一般会計支出割合



平成 2 3 年 度 事 業 の 概 要

平成 23 年度は、次の事業を実施する予定です。

① 県費単独土地改良事業

地 区 名	工 種	事 業 内 容	備 考
東 別 府	用 水 路	U型水路 H400×B400 L=330m	
柿 沼	用 水 路	U型水路 H500×B500 L=270m	
上 恩 田	用 水 路	U型水路 H600×B600 L=104m	

※ 県と市から補助金をうけて事業が行われます。

② 水辺再生事業

地 区 名	工 種	事 業 内 容	備 考
柿 沼 堀 支 線 用 水 路	用 水 路	U型水路・B型柵渠 H600×B600 自然石空積み張り水路 H600×B800~2000 U型水路 H700×B1000 L=455m	

※ 県と市から補助金をうけて事業が行われます。

③ 土地改良区単独事業

地 区 名	工 種	事 業 内 容	備 考
石 原	用 水 路	U型水路 H450×B450・H600×B600 L=300m	
池 上	用 水 路	U型水路 H700×B700 L=170m	
津 田 新 田	パイプライン	硬質塩化ビニール管 VPφ300 L=130m	
中 曾 根	揚 水 機 場	さく井工 φ350-30m 一式 小屋移設	早期着工
太 井	排 水 路	A型柵渠 H600×B600 浚渫 L=250m	

④ 土地改良施設維持管理適正化事業

施 設 名	地 区 名	工 種	事 業 内 容	備 考
揚水機場（東方）	東 方	揚水機場	水中モーターポンプ 整備補修 φ200×22Kw 小屋整備	第31期生 平成19年度加入
12号揚水機場	柿 沼	揚水機場	井戸内清掃工 φ350-30m 一式 水中モーターポンプ 整備補修 φ150×15Kw 小屋整備	第31期生 平成19年度加入
玉井堰幹線用水 路転倒ゲート	久 保 島	樋 水 門	油圧式開閉装置整備補修 3箇所	第32期生 平成20年度加入

※ 国と県から補助金をうけて事業が行われます。

平成23年度賦課金等

1 賦課金

地 区 名		10ア-ハ当たり単価(円)	備 考
第1区(奈良堰)	上 流	2,788	①賦課金は本年度4月1日を基準に賦課されます。 ②徴収期限8月31日 ※徴収期限を過ぎますと、 年利 14.6%の延滞金 が加算されます。 ③徴収方法 当改良区が指定する関係金融機関との委託契約に基づき徴収する。
	下 流	2,535	
	畑地灌漑	1,000	
第2区(玉井堰)	三ヶ尻	2,788	
	上 流	3,000	
	下 流	2,000	
第3区(大麻生堰)	全 区 域	2,500	
第4区(成田堰)	全 区 域	2,300	
第5区(御正堰)	全 区 域	3,000	
第6区(吉見堰)	全 区 域	2,300	
第7区(荒川左岸)	用排水区域	4,370	
	用排水区域(旧県営荒中事業受益外)	3,820	
	用水区域(排水免除区域)	3,480	
	畑排水区域	2,930	
	畑排水区域(旧県営荒中事業受益外)	2,380	

2 農地転用決済金

農 地 転 用 の 理 由	単 価
専用住宅の建設・公共用地等の目的により田を転用する場合	1 m ² につき 125 円

3 用水路等管理施設使用料（抜粋）

種 別	単 位	使用料（円）	備 考
汚 水 等 の 放 流	家 庭 雑 排 水	1 世帯・一時金	・合併処理浄化槽の場合は家庭雑排水使用料免除
	し尿浄化槽	1 人槽・一時金	
		1 人槽・一時金	
工 作 物 設 置	橋 梁	1 m ² ・一時金	・原則として、合併処理浄化槽のみ承認
管 埋 設	外 径 10 cm 以下	1 m・一時金	

4 手数料

承認書・意見書・証明書等の交付手数料 1 件につき 2,000 円

お 知 ら せ

柴田忠雄理事長 埼玉文化賞を受賞

平成 22 年 11 月 26 日、埼玉会館において、柴田理事長が埼玉新聞社制定の第 53 回埼玉文化賞（農林部門）を受賞されました。

今回の受賞は、多年にわたり埼玉県文化振興に多大な貢献をしたことが評価されたものであり、表彰式では、小川秀樹埼玉新聞社長より表彰状の授与が行われました。

信澤精一理事（荒川左岸維持管理組合長）
県土連土地改良事業功労者表彰を受賞

平成 23 年 3 月 25 日開催の埼玉県土地改良事業団体連合会通常総会において、当改良区の信澤精一理事が、改良区の合併を推進し、改良区の早期設立に貢献したことなど長期にわたり土地改良事業の推進に尽力されたことが評価され表彰されました。



信澤精一理事

東日本大震災に伴う義援金の寄付を行いました

東日本大震災により被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

このたび埼玉県土地改良事業団体連合会の主体で行われました義援金の募金活動に当改良区も賛同し、義援金の寄付を行いました。今回の募金活動により全体で1,148,150円もの義援金が集まり、集まりました義援金は、読売新聞社を通じて被災地へ届けていただくことになっています。

ホームページを開設しました

当改良区のホームページを開設しました。当改良区の概要や荒川上流の水源地などの詳細な情報が閲覧できます。今後は、組合員資格得喪通知書などの申請書類をホームページよりダウンロードして利用できるようにしたり、イベントなどの最新情報も掲載していく予定です。是非ご利用下さい。



大里用水土地改良区ホームページURL

<http://oosatoyousui.jp>

口座振替をご利用下さい

賦課金の納入は便利な口座振替をご利用下さい。なお、詳細については下記のとおりとなっています。

(1) 取扱金融機関

くまがや農業協同組合・ふかや農業協同組合・ほくさい農業協同組合・鴻巣市農業協同組合

(2) 申し込み方法

貯金口座振替依頼書に必要事項を記入、押印（届出印）の上、大里用水土地改良区まで提出してください。なお、預金口座振替依頼書は農協の各支店、大里用水土地改良区事務所に用意してあります。

(3) その他

一度契約しますと自動更新となりますが、組合員や口座の変更が必要な場合は、再度申請が必要になりますのでよろしくお願いします。

ご 注 意 下 さ い ！

- ◆口座振替をご利用の方は、納入期限前に指定口座の残高を確認して下さい。
- ◆平成23年度より口座振替による賦課金の納入については、事務費節減のため領収書の発行はいたしません。通帳記入をもって納入証明となりますので、引落日以降に必ず通帳記入をお願いします。ただし、領収書が必要な方は、ご連絡いただければ発行いたします。
- ◆用水路使用料については口座振替を行っていません。送付された納入通知書により、指定金融機関の窓口にて納入下さるようお願いいたします。

組合員資格の交替があったとき

土地の所有権や耕作権の移動があったときや、相続等によって組合員資格の交替があったときは、資格を喪失した方と取得した方とが連名で届出るよう定められています。届出には当改良区の組合員資格得喪通知書を使用してください。なお、この届出がない場合、組合費は移動前の土地所有者や耕作者に賦課されますので、注意して下さい。

農地を転用するとき

市街化区域以外の農地を転用する場合は、農地転用等の通知と地区除外申請をして下さい。内容を審査した上で、意見書を発行します。その際には、農地転用決済金を納入していただきます。

市街化区域の農地転用には、改良区が発行していた受理証明書の添付が不要となりましたが、農地転用決済金を納入していただくのは、従来どおりです。

公共事業（道路・河川等）の用地として転用される農地についても転用決済金の納付が義務づけられていますので、用地買収が行われる際は、事業主体（買収者）と十分な話し合いをしてから手続き下さいますようお願いいたします。

農地転用決済金は、過去の水路改修工事や補修等に要した費用及び土地改良施設の維持管理費用相当額で、転用した後に残された水田・組合員に対して、過重な負担がかからないように土地改良法第42条で「土地改良区の事業に関する権利義務について必要な決済をしなければならない」と定められています。

生活排水等を用水路に流すとき

用水路へ生活排水の放流等を行う場合は、当改良区に申請し、承認を受ける必要があります。用水路は農作物を育成するための施設ですが、下水道が未整備のため、止むを得ず承認をしているのが現状です。その際、使用料を納めていただき、用水路の清掃や改修費用の一部にあて、通水の安定と地域環境の向上に役立てています。

水路の草刈り状況



作業前



作業後

用水路使用料はこのようなことに使っています！

水路の改修状況



改修前



改修後

各申請書は、当改良区事務所に用意してあります。ご不明な点がございましたら大里用土地改良区までご連絡下さい。(☎048-521-0433)

取水量の増加と水路のゴミについて

農繁期を迎えますと取水量も増加します。特に幹線水路等ではかなりの水量が流れていますので、ゲート操作時などは充分に気をつけていただくとともに、子供達が水路の付近で遊んでいる場合には、水路に近づかないように一言声をかけていただき、事故の未然防止にご協力をお願いします。

また、水路に草刈りをした後の草やゴミなどは流さないで下さい。ゴミが下流のスクリーン等に引っ掛かることが原因で、通水に支障をきたし下流に水が行かない場合がありますし、大雨などで河川が増水した場合、それが堰となり水路が氾濫する恐れもあり非常に危険です。当改良区としても除塵機を設置し、役職員によりスクリーンや分水ゲート等のゴミの除去を行っていますが、ゴミの処分には多額の費用もかかりますので、皆さんにもご協力をお願いします。



スクリーンのゴミの状況



農業用水の取水について

組合員の皆さんが使用する農業用水は、荒川の水を六堰頭首工から取水し、各地区の水田に供給しています。取水量の管理については、河川法の許可に基づき毎年取水計画を立てて適正に管理していますが、六堰頭首工から取水できる量は期間によって決められていますので、水の有効利用にご協力をお願いします。年間の取水量は下記のとおりとなっています。

◎ 取 水 量 表

区 分 \ 期 間	6月11日から 7月5日まで	7月6日から 9月25日まで	9月26日から 6月10日まで
最大取水量	17.037m ³ /s	14.001m ³ /s	2.843m ³ /s
年間総取水量	131,120千m ³		

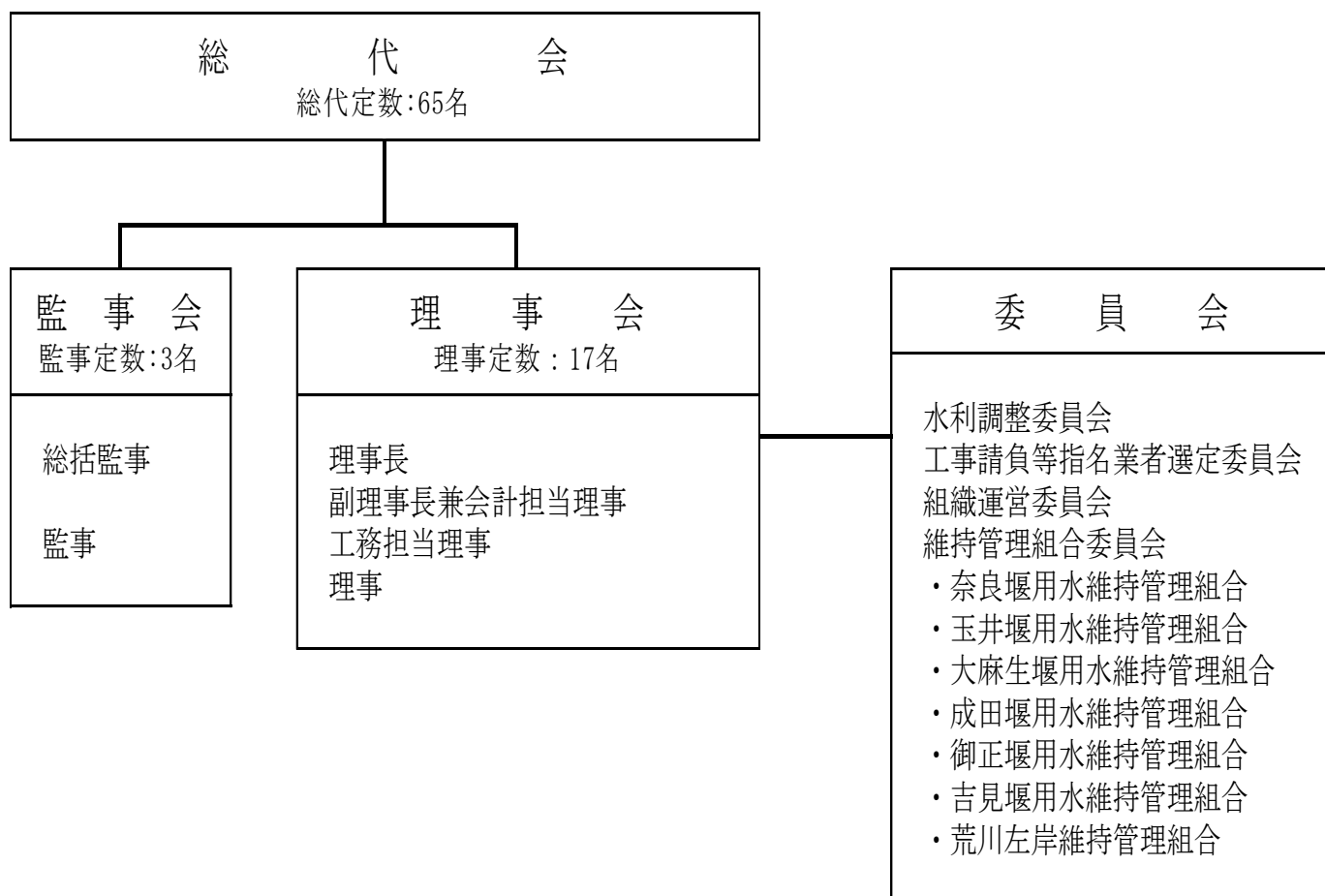
※ 最大取水量は、その期間内に六堰頭首工から最大に取水できる量です。

年間総取水量は、六堰頭首工より1年間に取水できる総量です。

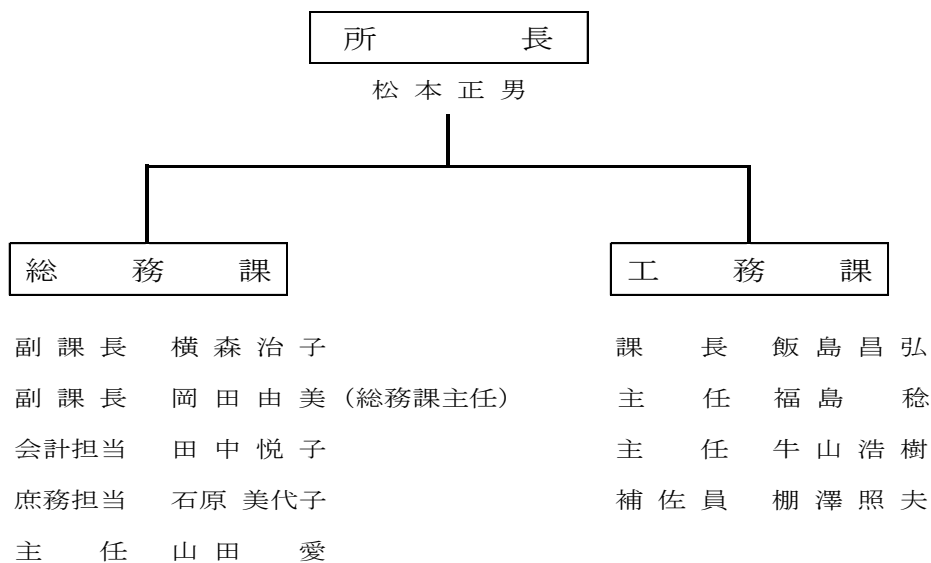
取水量については、山王用水土地改良区の取水量も含まれています。

◆ 代掻きや田植えに伴う本格的な用水量の増加は、毎年6月11日からとなっていますのでご協力をお願いいたします。

土地改良区組織



事務局



※ () は前職名

平成 23 年度 国営附帯県営農地防災事業「大里地区」の概要

埼玉県大里農林振興センター

1 事業費関係

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 総事業費 | 15,633,000 千円 |
| (2) 工期 | 平成 7 年度～平成 26 年度 |
| (3) 平成 22 年度 | 449,400 千円 |
| (4) 平成 22 年度まで | 7,141,142 千円 (45.7%) |
| (5) 平成 23 年度予定 | 350,000 千円 |
| (6) 平成 23 年度まで | 7,491,142 千円 (47.9%) |
| (7) 負担割合 | 国 55% 県 35% 市 10% |

2 平成 22 年度事業内容

(1) 工事

- ・成田用水路工事（鋼矢板護岸 H1200×B3800・L 型水路 H1100×B1200 L=494m）
- ・長安寺用水路工事（大型フリューム H1300×B1200 L=1400m）
- ・南堀用水路工事（大型フリューム H1400×B1200 L=122m）
- ・左幹線用水路工事（内面補修：FRPM ライニング工 L=596m）

(2) 測量・設計・用地買収補償 一式

3 平成 23 年度工事予定

- ・増田堀用水路工事（大型フリューム H1300×B1300 L=700m）
- ・南堀用水路工事（大型フリューム H1200×B1500 L=1300m）
- ・吉見幹線用水路工事（大型フリューム H1000×B1000 L=500m）
- ・その他（左幹線・長安寺支線用水路等） 1 式



みどり
水土里ネット大里
大里用水土地改良区